

# ぱちんこ遊技機設置に係る変更承認申請等の概要

## 計画

- 遊技機の新台・中古台の入替等について計画
- 申請書・添付書類を作成

## 申請

- 申請書・添付書類（営業所の平面図等）の提出（営業所の所在地を管轄する警察署）
- 手数料の納入

## 審査

- 警察署における書面審査
- 営業所における実地調査（平面図との対照等）

## 承認

- 制度上、承認した場合の通知を文書で行うことまでは求めているものの、事業者側の便宜を考え、承認通知書を交付することが一般的。

## 実施

- 増設、交替その他の変更をした遊技機を営業の用に供する